

モニタリングの評価基準について(自転車駐車場)

1. 業務の履行に関する評価

＜モニタリングシートによる評価結果より判断＞

ランク	判断基準	備考	配点
A	大幅に業務の基準を上回っている	項目別評価においてすべての項目が「適」であり、改善指示の実績がなく、特に工夫された事項がある場合	20
B	業務の基準を上回っている	項目別評価においてすべての項目が「適」であり、改善指示の実績がない場合	15
C	業務の基準を満たしている	項目別評価においてすべての項目が「適」であり、改善指示の実績が1項目以上3項目未満である場合	10
D	業務の基準を満たしていない	項目別評価において、ひとつでも「否」の項目がある場合、もしくは改善指示が3項目以上ある場合	5

2. サービスの質に関する評価

①施設の利用状況 ⇒ 個別評価は行わない。

②事業の実施状況

ランク	判断基準	配点
A	提案した事業すべてに取組み、大きな成果が得られている	20
B	提案した事業すべてに取組み、一定の成果が得られている	18
C	提案した事業すべてに取組んでいる	15
D	提案した事業の一部事業について、取組むことができていない	10
E	提案した事業について、取組むことができていない	5

③利用者満足度

＜以下(1)と(2)を合計した点数より判断＞

ランク	合計点数
A	36 点以上
B	26 点 ～ 35 点
C	16 点 ～ 25 点
D	6 点 ～ 15 点
E	5 点以下

(1)利用者アンケートの結果

＜アンケート調査結果により判断＞

○アンケート調査は、「非常に満足、満足、普通、不満、非常に不満」の5段階調査

判断基準	配点
非常に満足・満足の占める割合が全体の90%以上	25
非常に満足・満足の占める割合が全体の70%以上90%未満	20
非常に満足・満足の占める割合が全体の50%以上70%未満	15
非常に満足・満足の占める割合が全体の30%以上50%未満	10
非常に満足・満足の占める割合が全体の30%未満	5

(2)利用者からの意見・苦情等への対応

判断基準	配点
利用者からの意見・苦情に迅速に対応・報告し改善実績があり、かつ更なる利便性向上のための取組みを行った	15
利用者からの意見・苦情に迅速に対応・報告し、改善実績がある	10
利用者からの意見・苦情を適宜報告し、対応している	5
利用者からの意見・苦情があり、迅速な対応・報告がなされていない	0

3. 管理運営にあたり工夫し、経済的、効率的に実施されている取組等

ランク	判断基準	配点
A	優れている	10
B	標準	7
C	劣っている	5

4. その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等(加点事項)

加点項目	判断基準	配点
特記すべき成果	1項目につき	10

5. 指定管理業務における不適切な行為(減点事項)

減点項目	判断基準	配点
業務の停止	1回につき	▲40
改善指導(厳重注意)		▲20
改善指導(注意)		▲10

6. 総合評価

ランク	合計点数
A	120 点以上
B	100 点 ～ 119 点
C	80 点 ～ 99 点
D	60 点 ～ 79 点
E	59 点以下